

# 地方独立行政法人芦屋中央病院 平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果

## 小項目評価 参考資料

本資料は、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人芦屋中央病院から提出された「平成27事業年度に係る業務実績報告書」に関して、地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会の小項目評価結果を付加したものである。

平成28年8月

地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会

## 1. 芦屋中央病院の概要

### 1. 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人芦屋中央病院
- ② 本部の所在地 福岡県遠賀郡芦屋町幸町 2516 番地 19

### ③ 役員の状況

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	櫻井 俊弘	院長
副理事長	井下 俊一	副院長
理事	田中 英昭	医療技術統括長
理事	森田 幸次	事務局長
理事	竹井 安子	看護部長
監事	能美 雅昭	税理士
監事	藤江 宣喜	元芦屋町監査

- ④ 設置・運営する病院 別表のとおり

### ⑤ 職員数 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

224 人 (正職員 117 人、臨時職員 107 人)

### 2. 芦屋中央病院の基本的な目標等

地方独立行政法人芦屋中央病院は、町内唯一の入院機能を有する病院として地域医療の中心的役割を担い、その機能を発揮するため、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応した病院運営を心がけ、医療・介護・保健・福祉のサービスを一体的かつ体系的に提供することを目指す。

また、これまで以上に良質で安全安心な医療を提供し、「地域住民に信頼される病院」「地域医療機関に信頼される病院」「職員に信頼される病院」の 3 つの理念のもとに、地域に根ざした医療の充実を図る。

(別表)

病院名	芦屋中央病院
主な役割及び機能	救急告示病院 休日夜間救急輪番制病院
所在地	福岡県遠賀郡芦屋町幸町 2516 番地 19
開設年月日	昭和 51 年 10 月 1 日 (町立芦屋中央病院) 平成 27 年 4 月 1 日 (地方独立行政法人芦屋中央病院)
許可病床数	137 床 (一般病床 97 床、療養病床 40 床)
診療科目	内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、外科 整形外科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、 小児科、眼科、耳鼻咽喉科
敷地面積	18,556.94 m <sup>2</sup>
建物規模	鉄筋コンクリート造 5 階建 建築面積 5,098.81 m <sup>2</sup> 延床面積 11,988.85 m <sup>2</sup>

## 2. 全体的な状況

### 1. 法人の総括と課題

一般病床と介護病床のケアミックス型を堅持し、高齢化が進む地域住民の医療ニーズに対応した。常勤医師の採用及び大学からの新たな派遣医師により整形外科が充足し、手術への対応も可能となり診療機能が向上した。

また、地方独立行政法人化を機に、在宅医療強化として、地域医療連携室（総合相談窓口）、居宅支援事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーションを在宅支援室として独立させた。

医療機能・患者サービスの向上、経営安定のために必要な医療従事者の確保については、常勤医師2人（整形外科・内科）を採用し、その他医療従事者（看護師1人、放射線技師2人、理学療法士1人、臨床工学技師1人、保健師2人、社会福祉士1人）は8人増員することができた。

病院運営体制としては、最高機関である運営会議、管理者以上で組織する管理者全体会議、実務的な検討を行う実務者会議、将来の病院に向けて若手で構成される新・病院ワーキンググループの4つの組織により、各層からの意見を抽出できる体制作りを行った。

平成27年度経営状況については、整形外科の充足により、患者数や手術数が増加し増収となった。これは整形外科医師による高度な手術に対応するため、手術室の機能向上のための改修や手術機器の購入を行ったことが大きく、地方独立行政法人だから迅速に対応できた。医業収益は前年度に比べ、入院収益は約1億3千5百万円の増、外来収益は約3千5百万円の増となった。また、その他の医業収益についても、各種健康診断、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションの利用の増により、前年度に比べ約4千6百万円の増となった。

費用は、職員の採用や医師の処遇改善、雇用保険料の負担等により、人件費が前年度に比べ約6千5百万円増加した。材料費・経費は患者数、手術の増加、臨時職員の採用により前年度に比べ約9千9百万円増加した。減価償却費については、前年度より約2千1百万円の減となった。

経常収支としては、病院収益約23億5千5百万円、病院費用約22億3千万円、経常利益約1億2千5百万円となり、前年度に比べ1億7百万円の増益で地方独立行政法人化後も黒字経営を継続することができた。

しかしながら、平成28年度は新病院建設着工、電子カルテ導入、優秀な人材の確保等、多額の費用を要することが予測される。新病院に向けての投資として必要ではあるが、安定した経営持続のため、今以上の収益の確保と費用対効果による支出の判断が必要となる。

平成30年の新築移転については、平成27年度に基本設計・実施設計が完成し、平成28年度の本体建設に向け、準備を進めている。

## 2. 大項目ごとの特記事項

### (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

常勤医師の確保は病院の重要な懸案事項であるが、平成 27 年度は整形外科医師 1 人と内科医師 1 人の常勤医師を採用することができた。併せて看護師をはじめとする医療従事者も 8 人増員し、診療機能の向上に努めた結果、患者数が増加した。

また、在宅支援部門（地域医療連携室・訪問看護ステーション・訪問リハビリテーション・居宅介護支援事業所）を独立させ、職員を増員するなどの強化を図った。これにより相談件数、病院への紹介患者数、在宅支援部門の利用者が増加した。

町と連携・協力して行っている特定健診やがん検診は引き続き実施し、胃カメラ検診は大幅に回数を増やし、要望に応えた。

### (2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

病院長、副院長、医務局長、事務局長、看護部長、医療技術統括長、薬剤部長による運営会議を定例（毎週 1 回）で開催し、毎月の収支や月報の報告、病院運営における重要事項についての対策や取組みを検討し、迅速に対応している。また、各部門の管理者及び医師による管理者全体会議及び各部門の代表者が集まる実務者会議は月 1 回開催され、若手職員からなるワーキンググループも組織された。各組織において病院の報告・決定事項について意思統一を図るとともに、懸案事項については検討され、各層から病院に対する意見が最高機関である運営会議に集約される体制としている。

職員の人材育成を目的とした人事考課制度の導入に向け、さらなる検討を進めた。また、人事評価を円滑に行うため、評価者（管理監督者）研修を開催し知識の深化と評価の標準化に努めた。

地方独立行政法人のメリットである柔軟な人事管理（配置）により、在宅支援室は多職種（看護師、社会福祉士、リハビリテーション職員等）により、相互的かつ専門的に業務を行える配置とした。医療従事者の確保は随時採用を導入し、必要に応じて採用を行い 8 人増員した。事務職員については収益強化を目指し医事業務経験者に限定し、即戦力となる 3 人を採用した。

### (3) 財政内容の改善に関する取組み

地方独立行政法人化後も、平成 12 年度より継続している黒字経営を維持することを目指し、病院経営を行った。

収入については、保険診療は診療報酬改定の年ではなかったが、取得できる加算の検討を行い新たな収入を確保した。介護報酬についても在宅支援の強化を図り、利用者が増加し増収した。また、診療報酬外の収入である健診や文書料等については、他院の調査等を行い料金の見直しを検討する。

支出については、材料費は単価の見積り競争及び価格交渉を行うとともに、安価な後発医薬品（ジェネリック薬）の使用を拡大し節減に努めた。一部の医療機器についてはランニングコストを含めた総合的な価格での購入を行い、将来的な費用の削減を図った。

### (4) その他業務運営に関する重要事項に関する取組み

新築移転に向けて新病院基本計画に基づき、施設の仕様について各部門のヒアリングを行い、具体的に検討し、平成 27 年 7 月に基本設計、平成 28 年 3 月には実施設計が完成した。

国民健康保険診療施設としての役割を引き継ぎ、国民健康保険被保険者に対し、特定健診及びがん検診等を行うとともに、総合相談窓口を設置し、医療・介護・保健・福祉の相談に専門性をうい対応した。

### 3. 項目別の状況

#### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 1 医療サービス

##### (1) 地域医療の維持及び向上

中期目標	(1) 地域医療の維持及び向上 保有する一般及び療養病床を維持し、芦屋町唯一の入院機能を有する医療機関として専門的な医療を提供すること。また、高齢者医療に必要な幅広い診療科の存続及び強化とともに終末期医療の充実を図り、地域医療における中心的な役割を担うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会のコメント
(1) 地域医療の維持及び向上					
<p>町内唯一の入院機能を有する医療機関として、地域住民の幅広い医療ニーズに対応するため、現在の一般病床と療養病床を堅持しつつ、地域医療における中心的な役割を果たす。</p> <p>地域医療に必要な診療科を確保するとともに、消化器科など専門性が高く当院の強みである領域については、地域完結を目指し更なる高度な医療を提供する。</p> <p>芦屋町やその周辺地域では高齢化が進んでいるが、高齢者は複数の疾患を抱える傾向が強いことから、現在保有している診療科については、今後も常勤医師及び非常勤医師の活用を含め維持していく。現在休診している耳鼻咽喉科の診療再開と、新築移転後の病院では皮膚科の新設を目指すとともに、診療科名は専門性がわかりやすい名称に細分化する。</p>	<p>町内唯一の入院機能を有する医療機関として、地域住民の幅広い医療ニーズに対応するため、現在の一般病床と療養病床を堅持しつつ、地域医療における中心的な役割を果たす。</p> <p>地域医療に必要な診療科を確保するとともに、消化器科など専門性が高く当院の強みである領域については、内視鏡検査や治療を中心とした高度な医療を提供し地域完結の医療を行う。</p> <p>芦屋町やその周辺地域では高齢化が進んでいるが、高齢者は複数の疾患を抱える傾向が強いことから、現在保有している診療科については、今後も常勤医師及び非常勤医師の活用を含め維持していく。</p> <p>現在休診している耳鼻咽喉科の診療再開と新築移転後の病院での皮膚科の新設に向け、医師確保に努める。</p>	<p>当院は一般病床 97 床、療養病床 40 床のケアミックス型の病院として急性期と慢性期の医療を行った。</p> <p>急性期医療としては、4 人の専門医を有する消化器科が内視鏡検査や治療を行い、高度な医療を提供した。また、平成 27 年度は新たに整形外科医を採用できたことにより、院内で人工関節や鏡視下手術等の手術件数が大幅に増加した。</p> <p>慢性期医療としては、療養病床を活用し高齢化が進む地域住民のニーズに対応した。</p> <p>常勤医師が不在の診療科については、大学病院からの非常勤医師により診療を維持し、常勤医師の確保や現在休診している耳鼻咽喉科及び新設予定の皮膚科の医師確保についても、大学病院を訪問し派遣依頼を行った。</p>	IV	IV	

<p>増加するがん患者に対する診療の幅の拡大及びがん治療など終末期医療のニーズの多様化に対応して、高度急性期医療との機能分化を図り、当院は高度急性期治療後の患者への治療を担う。また、新築移転後の病院での外来化学療法の実施や緩和ケア機能の整備に向けた情報収集や人材育成を行う。</p>	<p>増加するがん患者に対する診療の幅の拡大及びがん治療など終末期医療のニーズの多様化に対応して、高度急性期医療との機能分化を図り、当院は高度急性期治療後の患者の治療を担う。</p> <p>また、新築移転後の病院での外来化学療法の実施や緩和ケア機能の整備に向けた情報収集や人材育成を行う。</p>	<p>がん治療については、近隣の高度急性期病院治療後の患者を、月平均 5 人程度受け入れ治療を継続した。</p> <p>また、新築移転後の病院での外来化学療法の実施や緩和ケア機能の整備に向けて、各職種でのがん治療に関する資格や取得等について調査した。</p>			
---	--	---	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(2) 在宅医療及び介護までの総合的なサービスの提供

中期目標	(2) 在宅医療及び介護までの総合的なサービスの提供 地域ニーズに応じた在宅医療及び介護の中心的な役割を担う病院として、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業所を充実・強化し、総合的なサービスを提供すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
<b>(2) 在宅医療及び介護までの総合的なサービスの提供【重点項目】</b>					
<p>超高齢化社会の到来に向けて国が示している地域包括ケアシステムの中で、地域医療における分野については、地域医療連携及び介護サービスに関わる各関係機関との連携の深化に積極的に努める。</p> <p>地域医療の中心的病院としての位置づけを担うため、地域の在宅療養支援診療所との連携を図り、24時間体制で訪問診療・訪問看護などを行う在宅療養支援病院を目指す。</p> <p>病院の附帯事業として医療と連携した総合的かつ質の高い医療管理が可能な下記の在宅支援サービスを継続して提供するとともに、職員を増員し体制の強化を図る。</p> <p>① 訪問看護ステーション 医療が必要な高齢者が、住み慣れた地域社会や自宅で療養できるよう、主治医の指示のもと24時間体制で看護ケ</p>	<p>超高齢化社会の到来に向けて国が示している地域包括ケアシステムの中で、地域医療における分野については、地域ケア会議の参加や、地域医療連携及び介護サービスに関わる各関係機関に対し、訪問や情報提供を行い連携の深化に積極的に努める。</p> <p>また、医療と連携した総合的かつ質の高い医療管理が可能な下記の在宅支援サービスを継続して提供するとともに、職員を計画的に増員し体制を強化する。</p> <p>① 訪問看護ステーション 医療が必要な高齢者が、住み慣れた地域社会や自宅で療養できるよう、主治医の指示のもと24時間体制で看護ケ</p>	<p>地域医療連携室（総合相談窓口）及び居宅介護支援事業所の職員を増員し、地方独立行政法人化を機に地域医療連携室（総合相談窓口）、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーションを在宅支援室として独立させ、在宅支援の機能を強化した。</p> <p>在宅支援室の職員は積極的に地域ケア会議に参加するとともに、各関係機関に対し訪問や情報提供を行い連携の深化に努めた。</p> <p>在宅支援のさらなる充実のため、平成28年から通所リハビリテーションサービスを開始する準備を行った。</p> <p>① 訪問看護ステーション 訪問看護利用者数は575人で前年度より30人の増、利用回数は3,022回で前年度より88回の増となった。計画と比べる</p>	IV IV	IV IV	

<p>アを提供する。 また、外部研修等へ参加し、最新の技術・情報を入手し看護に活用する。</p> <p>② 訪問リハビリテーション 通院が困難な利用者に対し、医師の指示に基づいて、自宅に理学療法士や作業療法士が訪問してリハビリテーションを行い、日常生活の自立を支援する。</p> <p>③ 居宅介護支援事業所 介護保険を利用する介護の必要な方や家族の要望を尊重し、心身の状態や家族の状況を考慮した上で、利用者の状態に合った適切なサービスが利用できるよう効果的な支援を行う。</p>	<p>を提供する。 また、外部研修等へ参加し、最新の技術・情報を入手し看護に活用する。</p> <p>② 訪問リハビリテーション 通院が困難な利用者に対し、医師の指示に基づいて、自宅に理学療法士や作業療法士が訪問してリハビリテーションを行い、日常生活の自立を支援する。</p> <p>③ 居宅介護支援事業所 介護保険を利用する介護の必要な方や家族の要望を尊重し、心身の状態や家族の状況を考慮した上で、利用者の状態に合った適切なサービスが利用できるよう効果的な支援を行う。 また、増加する利用者に対応するため、介護支援専門員を増員する。</p>	<p>と、利用者数は下回ったが利用回数は上回る結果となった。これはターミナルケアの患者が増えたことが要因である。</p> <p>② 訪問リハビリテーション 訪問リハビリテーション利用件数は1,274回で前年度より331回の増となり、計画も大幅に上回る結果となった。これは理学療法士の採用により、訪問リハビリテーションを強化できたためである。</p> <p>③ 居宅介護支援事業所 居宅介護支援事業所利用者数は1,479人で前年度より153人増となり、計画よりも上回る結果となった。これは臨時職員の介護支援専門員を1人増員し、計画どおり4人体制となったためである。</p>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度計画</th> <th>27年度実績</th> <th>計画との比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護利用者数</td> <td>551人</td> <td>545人</td> <td>590人</td> <td>575人</td> <td>△15人</td> </tr> <tr> <td>訪問看護利用回数</td> <td>2,652回</td> <td>2,934回</td> <td>2,840回</td> <td>3,022回</td> <td>+182回</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション看護師数</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリ利用件数</td> <td>1,091回</td> <td>943回</td> <td>960回</td> <td>1,274回</td> <td>+314回</td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援事業所利用者数</td> <td>1,103人</td> <td>1326人</td> <td>1,385人</td> <td>1,479人</td> <td>+94人</td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援事業所職員数</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>							25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較	訪問看護利用者数	551人	545人	590人	575人	△15人	訪問看護利用回数	2,652回	2,934回	2,840回	3,022回	+182回	訪問看護ステーション看護師数	3人	3人	3人	3人	0人	訪問リハビリ利用件数	1,091回	943回	960回	1,274回	+314回	居宅介護支援事業所利用者数	1,103人	1326人	1,385人	1,479人	+94人	居宅介護支援事業所職員数	3人	3人	4人	4人	0人
	25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較																																										
訪問看護利用者数	551人	545人	590人	575人	△15人																																										
訪問看護利用回数	2,652回	2,934回	2,840回	3,022回	+182回																																										
訪問看護ステーション看護師数	3人	3人	3人	3人	0人																																										
訪問リハビリ利用件数	1,091回	943回	960回	1,274回	+314回																																										
居宅介護支援事業所利用者数	1,103人	1326人	1,385人	1,479人	+94人																																										
居宅介護支援事業所職員数	3人	3人	4人	4人	0人																																										



第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 医療サービス

(3) 地域医療連携の推進

中期目標	(3) 地域医療連携の推進 近隣の大学病院等の基幹病院との連携による後方支援機能の充実や、地域の病院・診療所及び介護施設等との連携を強化し、地域で一体的かつ切れ目のない医療提供体制を構築すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価																																											
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント																																										
<b>(3) 地域医療連携の推進【重点項目】</b>																																															
<p>近隣の大学病院等の基幹病院との連携を図り、高度急性期医療を終えた地域の患者をスムーズに受け入れ、後方支援病院としての役割を果たす。</p> <p>地域医療の窓口として、地域の診療所や福祉介護施設等と連携を密にして、外来診療、入院及び退院調整・支援に至るまで切れ目のない医療連携体制を構築し、紹介患者のスムーズな受け入れができるよう取り組む。</p>	<p>近隣の大学病院等の基幹病院との連携を図り、高度急性期医療を終えた地域の患者をスムーズに受け入れ、後方支援病院としての役割を果たす。</p> <p>地域医療の窓口として、地域の診療所や福祉介護施設等と連携を密にして、外来診療、入院及び退院調整・支援に至るまで切れ目のない医療連携体制を構築し、紹介患者のスムーズな受け入れを行う。</p>	<p>地域医療連携室に社会福祉士を1人増員し、体制を強化した。基幹病院及び地域の診療所や福祉・介護施設等とさらなる連携を図り、患者をスムーズに受け入れた。</p> <p>全体の受入件数は644件で前年度より27件の増となり、計画よりも99件上回った結果となっているが、紹介率は下回っている。これは、初診患者が増えたためである。 (紹介率：紹介患者+救急車搬入患者/初診患者)</p>	III	III	とびうめネットの利用による受け入れ患者の層別や、地域包括ケア病床の導入等、改善の余地がある。																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度計画</th> <th>27年度実績</th> <th>計画との比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">入院</td> <td>紹介率</td> <td>36.3%</td> <td>34.5%</td> <td>37%</td> <td>34.2%</td> <td>△2.8%</td> </tr> <tr> <td>基幹病院からの受入件数</td> <td>149件</td> <td>220件</td> <td>170件</td> <td>251件</td> <td>+81件</td> </tr> <tr> <td>上記以外の医療機関からの受入件数</td> <td>259件</td> <td>270件</td> <td>270件</td> <td>243件</td> <td>△27件</td> </tr> <tr> <td>介護施設からの受入件数</td> <td>100件</td> <td>127件</td> <td>105件</td> <td>150件</td> <td>+45件</td> </tr> <tr> <td>地域医療連携会参加回数</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td>6回</td> <td>△1回</td> </tr> <tr> <td>地域医療連携会参加人数</td> <td>14人</td> <td>21人</td> <td>14人</td> <td>12人</td> <td>△2人</td> </tr> </tbody> </table>			25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較	入院	紹介率	36.3%	34.5%	37%	34.2%	△2.8%	基幹病院からの受入件数	149件	220件	170件	251件	+81件	上記以外の医療機関からの受入件数	259件	270件	270件	243件	△27件	介護施設からの受入件数	100件	127件	105件	150件	+45件	地域医療連携会参加回数	7回	7回	7回	6回	△1回	地域医療連携会参加人数	14人	21人	14人	12人	△2人			
	25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較																																										
入院	紹介率	36.3%	34.5%	37%	34.2%	△2.8%																																									
	基幹病院からの受入件数	149件	220件	170件	251件	+81件																																									
	上記以外の医療機関からの受入件数	259件	270件	270件	243件	△27件																																									
介護施設からの受入件数	100件	127件	105件	150件	+45件																																										
地域医療連携会参加回数	7回	7回	7回	6回	△1回																																										
地域医療連携会参加人数	14人	21人	14人	12人	△2人																																										

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(4) 救急医療への取組

中期目標	(4) 救急医療への取組 芦屋町における唯一の病院であり、地域住民からの救急医療の要望が高いことから、救急医療体制を充実させること。対応が難しい患者については、近隣の高次救急病院との連携を図り、迅速かつ適切な対応を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(4) 救急医療への取組					
地域住民への救急医療に対応するため、救急告示病院としての役割を果たし地域の救急医療に貢献する。また、救急隊と連携し、スムーズな救急患者の受け入れ体制の構築に努めるが、当院で対応が困難な状態の患者については、近隣の高次救急病院との連携を密にし、迅速かつ適切な対応を行う。	地域住民への救急医療に対応するため、救急告示病院としての役割を果たし地域の救急医療に貢献する。また、救急隊と連携し、スムーズな救急患者の受け入れ体制の構築に努めるが、当院で対応が困難な状態の患者については、近隣の高次救急病院との連携を密にし、迅速かつ適切な対応を行う。	常勤の整形外科医師の採用により、緊急対応も可能になったことや、宿日直医師による時間外患者の受入れを積極的に行った結果、平成27年度の救急車による患者の受け入れは148件、時間外の患者の受け入れは742件となり、ともに増加した。 ※参考 救急車による患者 平成25年度 120件 平成26年度 125件 時間外患者 平成25年度 667件 平成26年度 715件	IV	IV	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(5) 災害時等における医療協力

中期目標	(5) 災害時等における医療協力 災害時には、初期医療体制の中心的役割を果たすとともに、感染症等公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合には、町、地域の災害拠点病院及び医師会等と連携して迅速かつ適正な対応をとること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会のコメント
(5) 災害時等における医療協力					
災害や公衆衛生上重大な健康被害が発生又は発生しようとしている場合には、町や地域の災害拠点病院、医師会等と連携して迅速かつ適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行う。	災害や公衆衛生上重大な健康被害が発生又は発生しようとしている場合には、町や地域の災害拠点病院、医師会等と連携して迅速かつ適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行う。 また、院内においても備蓄物品の確保をする等、災害に備える。	災害に備えるため、備蓄物品については、患者の水及び食料を3日分備蓄した。 新病院については、一般的な建物より強度をもたせた耐震設計により、地震の被害を低減させる構造とした。また、自家発電を設置し、停電に備えるとともに、断水後24時間の透析対応可能な受水槽を設置することとした。 災害時等に備え、自衛消防訓練や停電時の対応訓練、福岡県広域災害・救急医療情報システムや透析患者の災害時の受入に関するネット訓練を行った。 なお、平成27年度は対応すべき災害等は無かった。	IV	IV	(意見、指摘等) 災害を受けた病院がとった措置や困った課題を院内で共有・シミュレーションしておく等、自らの判断で活動を行うための準備があれば、なお良いのではないかと。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 医療サービス

(6) 予防医療への取組

中期目標	(6) 予防医療への取組 災害時には、初期医療体制の中心的役割を果たすとともに、感染症等公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合には、町、地域の災害拠点病院及び医師会等と連携して迅速かつ適正な対応を取ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(6) 予防医療への取組					
<p>地域住民の健康維持・増進を図るため、町と連携・協力して、特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん検診及び骨密度検査を実施する。また、職員健診、企業健診、協会けんぽ、自衛隊の健診等の拡大を図るとともに、予防接種等を継続し、予防医療に取り組む。</p>	<p>地域住民の健康維持・増進を図るため、町と連携・協力して、特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん検診及び骨密度検査を提供する。平成 25 年度から開始した胃カメラ検診については、住民の要望に応えるため検診日を増やし、胃がん検診の受診者増を図る。</p> <p>また、職員健診、企業健診、協会けんぽの健診等を積極的に行うとともに、予防接種等を継続し、予防医療に取り組む。</p>	<p>町民の健康維持・増進のため、町と連携・協力して、特定健診及び胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん検診及び骨密度検査を引き続き実施した。</p> <p>平成 25 年度に開始した胃カメラ検診については、平成 25 年度は 40 回、平成 26 年度は 58 回（約週 1 回）行ったが、町からの検診回数増の要望を受け、平成 27 年度は 223 回（約週 4 回）に大幅に増やし対応した結果、前年度に比べ 69 件（17%）増加した。その他のがん検診の前年度比については、大腸がん検診 89 件（18.8%）、肺がん検診 191 件（30.4%）乳がん検診 100 件（41%）の増加、前立腺がん 28 件（14.4%）、骨密度検査 37 件（35.2%）の減少となった。</p> <p>また、特定健診件数は 540 件で前年度に比べ 32 件（5.6%）減少したが、企業健診や協会けんぽ等を積極的に受け入れ、平成 27 年度の受診件数は 1,181 件で前年度の 1,104 件に比べ 77 件（7%）増加した。</p>	III	III	

	25 年度	26 年度	27 年度計画	27 年度実績	計画との比較			
特定健診件数	599 件	572 件	620 件	540 件	△80 件			
胃がん検診件数	453 件	406 件	475 件	599 件	+124 件			
大腸がん検診件数	550 件	473 件	570 件	562 件	△8 件			
肺がん検診件数	768 件	629 件	805 件	820 件	+15 件			
前立腺がん検診件数	185 件	195 件	195 件	167 件	△28 件			
乳がん検診件数	310 件	244 件	325 件	344 件	+19 件			
骨密度検査件数	124 件	105 件	130 件	68 件	△62 件			

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(7) 地域包括ケアの推進

中期目標	(7) 地域包括ケアの推進 高齢化社会に対応して、地域包括ケアシステムの構築の中で、在宅ケアを支援するとともに、町と協働して健康増進及び介護予防事業に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会のコメント
(7) 地域包括ケアの推進					
<p>地域ケア会議など地域包括支援センターとの連携を図るとともに、地域において高齢者を支援するため、町内唯一の入院施設を有する病院として、医療及び介護サービスにおいて切れ目のない一体的な取り組みを行う。</p> <p>また、高齢者の健康推進事業である「いきいき筋力アップ教室」など町と協働して介護予防事業にも取り組む。</p>	<p>地域ケア会議など地域包括支援センターとの連携を図るとともに、地域において高齢者を支援するため、町内唯一の入院施設を有する病院として、医療及び介護サービスにおいて切れ目のない一体的な取り組みを行う。</p> <p>また、高齢者の健康推進事業である「いきいき筋力アップ教室」など町と協働して介護予防事業にも取り組む。</p>	<p>在宅支援室職員の地域ケア会議への出席に加え、病院長、訪問看護ステーション管理者の2人が芦屋町地域包括ケア推進委員の依頼を受け、委員会に参加し芦屋町の地域包括ケア推進会議に参加した。</p> <p>また、高齢者の健康推進事業である「いきいき筋力アップ教室」を当院において16回行った。</p>	IV	IV	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

2 医療の質の向上

(1) 医療従事者の確保

中期目標	(1) 医療従事者の確保 医療サービスの維持・向上を図るため、待遇改善や職場環境の見直しによって、常勤医師の確保に努めること。 看護職員及びコメディカル職員についても、教育体制の充実や職場環境の整備を図り、人材確保及び育成に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会のコメント
<b>(1) 医療従事者の確保【重点項目】</b>					
<p>医師については、良質な医療を提供し地域医療水準の維持・向上を図るため、大学医局との密な連携を図るとともに、待遇の改善や必要に応じた諸手当を導入する。現在、非常勤医師による診療が行われている呼吸器科・循環器科・糖尿病（内科）・整形外科・眼科、休診している耳鼻咽喉科については、常勤医師の確保に努める。</p> <p>また、医師事務作業補助体制を強化し、診療以外の業務負担を軽減することによって、診療に集中できる職場環境を整備する。</p> <p>看護職員及びコメディカル職員については、患者やその家族に信頼される医療サービスを提供するため、教育体制の充実によるスキル向上に努めるとともに、認定看護師をはじめとする病院経営に関わるその他資格を有する職員の処遇改善や資格取得費用の助成によって、モチベーションを高める体制を整備す</p>	<p>① 医師 大学医局との密な連携を図るとともに、給料の引き上げ、実働に対する手当やインセンティブによる手当等を導入し、処遇を改善する。</p> <p>現在、非常勤医師による診療が行われている呼吸器科・循環器科・糖尿病（内科）・整形外科・眼科、休診している耳鼻咽喉科については、常勤医師の確保のため、大学病院等に積極的な働きかけを続ける。</p> <p>また、診療以外の業務負担を軽減することによって、診療に集中できる職場環境を整備するため、医師事務作業補助体制の導入に努める。</p>	<p>① 医師 給料の引き上げや業績手当を導入し、処遇の改善をした。平成27年度は整形外科の医師1人、内科の医師1人の計2人を採用でき、計画どおり13人の医師を確保できたが、9月に内科の医師1人が退職したため、12人となった。</p> <p>非常勤医師による診療科については常勤医師確保のため大学病院を訪問し、積極的に働きかけをした。非常勤ではあるが、新たに整形外科及び呼吸器科の医師を派遣してもらえるようになり、さらに診療を充実させることができた。</p> <p>常勤医師数の目標は達しなかったが、非常勤医師により外来診療に必要な医療機能は果たすことができた。</p> <p>現在の非常勤医師の診療は以下のとおり。</p>	IV	IV	医師の確保は非常に苦勞が多いところであり、高い評価に値する。

<p>る。また、働きやすい職場環境を整備することによって、優秀な人材の流出を防止する。</p>	<p>② 看護職員及びコメディカル職員 患者やその家族に信頼される医療サービスを提供するため、教育体制の充実によるスキル向上に努める。 病院経営に関わる資格を有する職員の処遇改善や資格取得費用の助成によって、モチベーションを高める体制を整備する。 また、職員採用や業務の見直しを進め、働きやすい職場環境を整備することによって、優秀な人材の流出を防止する。</p>	<table border="1" data-bbox="1081 204 1529 691"> <thead> <tr> <th>診療科</th> <th>診療日</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環器科 (心リハ)</td> <td>月曜～金曜</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>呼吸器科</td> <td>火曜～木曜</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>糖尿病</td> <td>月・水・土</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>透析</td> <td>火曜</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>肝臓病</td> <td>火曜</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>神経内科</td> <td>木曜</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>膠原病</td> <td>金曜</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>月曜～土曜</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>眼科</td> <td>水曜・土曜</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>心エコー</td> <td>水曜・土曜</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 看護職員及びコメディカル職員有資格者の処遇改善や資格取得費用の助成のために院内において、現状や希望の調査を行った。 随時採用を行い、必要な時に必要な人材を採用できるようにした。 看護師は平成 27 年度に 9 人採用したが、移行希望職員及び退職者が合計 8 人いたため、結果 64 人となり計画を 1 人上回った。また、新卒の看護師の確保に向け、看護学生に対し奨学金制度の導入や看護学校への訪問、病院見学会を行った。 その他の医療職員は放射線技師 2 人、理学療法士 1 人、臨床工学技士 1 人、社会福祉士 1 人、保健師 1 人を新たに採用することができた。</p>	診療科	診療日	人数	循環器科 (心リハ)	月曜～金曜	5人	呼吸器科	火曜～木曜	3人	糖尿病	月・水・土	3人	透析	火曜	1人	肝臓病	火曜	1人	神経内科	木曜	1人	膠原病	金曜	1人	整形外科	月曜～土曜	6人	眼科	水曜・土曜	2人	心エコー	水曜・土曜	4人			
診療科	診療日	人数																																				
循環器科 (心リハ)	月曜～金曜	5人																																				
呼吸器科	火曜～木曜	3人																																				
糖尿病	月・水・土	3人																																				
透析	火曜	1人																																				
肝臓病	火曜	1人																																				
神経内科	木曜	1人																																				
膠原病	金曜	1人																																				
整形外科	月曜～土曜	6人																																				
眼科	水曜・土曜	2人																																				
心エコー	水曜・土曜	4人																																				



	25 年度	26 年度	27 年度計画	27 年度実績	計画との比較
常勤医師数	12 人	11 人	13 人	12 人	△1 人
看護師数	59 人	63 人	63 人	64 人	+1 人
認定看護師数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(2) 医療安全対策の徹底

中期目標	(2) 医療安全対策の徹底 医療安全に係る情報の収集・分析を行い、医療安全対策の充実を図ること。また、全職員が医療安全に対する知識の向上に努め、適切に行動すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(2) 医療安全対策の徹底					
<p>患者の医療や病院に勤務する職員の安全確保のため、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、院内の指針に基づいて医療安全対策の徹底に努める。</p> <p>① 医療安全管理の充実 医療安全管理委員会による医療事故及びヒヤリハット事例の収集・分析を行い、発生原因・再発防止策を検討し、職員に周知徹底する。また、院内での研修会・報告会、外部講師を招聘しての講習会等を計画的に実施し、外部の研修会等にも積極的に参加することを通じて、安全意識と知識の向上を図る。</p> <p>② 院内感染防止対策の充実 感染制御委員会及び感染対策チームを中心とし、院内感染対策を確立する。また、院内研修会や外部講師を招聘した講習会等を計画的に実施し、外部の学会や研修会等への参加により情報収</p>	<p>医療安全に関する情報の収集や分析を行い、院内の指針に基づいて医療安全対策の徹底に努める。</p> <p>① 医療安全管理の充実 医療安全管理委員会を毎月定期的開催し、医療事故及びヒヤリハット事例の収集・分析を行い、発生原因・再発防止策を検討し、職員に周知徹底する。 院内での研修会・報告会、外部講師を招聘しての講習会等を計画的に実施する。また、外部の研修会等にも積極的に参加することを通じて、安全意識と知識の向上を図る。</p> <p>② 院内感染防止対策の充実 感染制御委員会及び感染対策チームを中心とし、マニュアルの整備等院内感染対策を確立する。 院内研修会や外部講師を招聘した講習会等を計画的に実施する。また、外部の学会や</p>	<p>医療安全・感染ともに院外研修参加人数は計画を上回ったが、院内研修参加人数は下回った。これは他の外部研修と重なったことによるものである。院内研修は外部講師を招聘するため日程の変更が難しく今後の課題である。</p> <p>① 医療安全管理の充実 医療安全管理委員会を毎月開催し、院内における事例収集を行い、再発防止策を検討し職員に周知徹底した。</p> <p>② 院内感染防止対策の充実 院内感染制御委員会を毎月開催し、マニュアルや院内感染対策について検討し、職員に周知徹底した。併せて院内ラウンドを行い、感染予防に努めた。</p>	III	III	<p>院内に浸透させ、医療安全を実施するには時間が必要だが、評価が上がるよう期待する。</p>

<p>集を行い、職員に周知徹底する。さらに、院内ラウンド及び外部団体（KRICT：北九州地域感染制御チーム）によるラウンドを適宜実施し、院内感染の予防に努める。</p>	<p>研修会等への参加により情報収集を行い、職員に周知徹底する。</p>																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="150 475 607 515"></th> <th data-bbox="607 475 779 515">25年度</th> <th data-bbox="779 475 952 515">26年度</th> <th data-bbox="952 475 1124 515">27年度計画</th> <th data-bbox="1124 475 1296 515">27年度実績</th> <th data-bbox="1296 475 1476 515">計画との比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="150 515 607 555">院内医療安全研修会開催回数</td> <td data-bbox="607 515 779 555">2回</td> <td data-bbox="779 515 952 555">2回</td> <td data-bbox="952 515 1124 555">2回</td> <td data-bbox="1124 515 1296 555">2回</td> <td data-bbox="1296 515 1476 555">0回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 555 607 595">院内医療安全研修会参加人数</td> <td data-bbox="607 555 779 595">121人</td> <td data-bbox="779 555 952 595">110人</td> <td data-bbox="952 555 1124 595">130人</td> <td data-bbox="1124 555 1296 595">79人</td> <td data-bbox="1296 555 1476 595">△51人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 595 607 635">院外研修参加回数</td> <td data-bbox="607 595 779 635">4回</td> <td data-bbox="779 595 952 635">4回</td> <td data-bbox="952 595 1124 635">4回</td> <td data-bbox="1124 595 1296 635">6回</td> <td data-bbox="1296 595 1476 635">+2回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 635 607 675">院外研修参加人数</td> <td data-bbox="607 635 779 675">5人</td> <td data-bbox="779 635 952 675">12人</td> <td data-bbox="952 635 1124 675">8人</td> <td data-bbox="1124 635 1296 675">12人</td> <td data-bbox="1296 635 1476 675">+4人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 675 607 715">院内感染研修会開催回数</td> <td data-bbox="607 675 779 715">2回</td> <td data-bbox="779 675 952 715">2回</td> <td data-bbox="952 675 1124 715">2回</td> <td data-bbox="1124 675 1296 715">2回</td> <td data-bbox="1296 675 1476 715">0回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 715 607 754">院内感染研修会参加人数</td> <td data-bbox="607 715 779 754">119人</td> <td data-bbox="779 715 952 754">92人</td> <td data-bbox="952 715 1124 754">130人</td> <td data-bbox="1124 715 1296 754">87人</td> <td data-bbox="1296 715 1476 754">△43人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 754 607 794">院外研修開催回数</td> <td data-bbox="607 754 779 794">4回</td> <td data-bbox="779 754 952 794">4回</td> <td data-bbox="952 754 1124 794">4回</td> <td data-bbox="1124 754 1296 794">4回</td> <td data-bbox="1296 754 1476 794">0回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 794 607 834">院外研修参加人数</td> <td data-bbox="607 794 779 834">16人</td> <td data-bbox="779 794 952 834">20人</td> <td data-bbox="952 794 1124 834">16人</td> <td data-bbox="1124 794 1296 834">23人</td> <td data-bbox="1296 794 1476 834">+7人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 834 607 874">ラウンド回数</td> <td data-bbox="607 834 779 874">1回</td> <td data-bbox="779 834 952 874">12回</td> <td data-bbox="952 834 1124 874">12回</td> <td data-bbox="1124 834 1296 874">12回</td> <td data-bbox="1296 834 1476 874">0回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 874 607 914">院内医療安全研修会開催回数</td> <td data-bbox="607 874 779 914">2回</td> <td data-bbox="779 874 952 914">2回</td> <td data-bbox="952 874 1124 914">2回</td> <td data-bbox="1124 874 1296 914">2回</td> <td data-bbox="1296 874 1476 914">0回</td> </tr> </tbody> </table>							25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較	院内医療安全研修会開催回数	2回	2回	2回	2回	0回	院内医療安全研修会参加人数	121人	110人	130人	79人	△51人	院外研修参加回数	4回	4回	4回	6回	+2回	院外研修参加人数	5人	12人	8人	12人	+4人	院内感染研修会開催回数	2回	2回	2回	2回	0回	院内感染研修会参加人数	119人	92人	130人	87人	△43人	院外研修開催回数	4回	4回	4回	4回	0回	院外研修参加人数	16人	20人	16人	23人	+7人	ラウンド回数	1回	12回	12回	12回	0回	院内医療安全研修会開催回数	2回	2回	2回	2回	0回
	25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較																																																																		
院内医療安全研修会開催回数	2回	2回	2回	2回	0回																																																																		
院内医療安全研修会参加人数	121人	110人	130人	79人	△51人																																																																		
院外研修参加回数	4回	4回	4回	6回	+2回																																																																		
院外研修参加人数	5人	12人	8人	12人	+4人																																																																		
院内感染研修会開催回数	2回	2回	2回	2回	0回																																																																		
院内感染研修会参加人数	119人	92人	130人	87人	△43人																																																																		
院外研修開催回数	4回	4回	4回	4回	0回																																																																		
院外研修参加人数	16人	20人	16人	23人	+7人																																																																		
ラウンド回数	1回	12回	12回	12回	0回																																																																		
院内医療安全研修会開催回数	2回	2回	2回	2回	0回																																																																		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(3) 計画的な医療機器の整備

中期目標	(3) 計画的な医療機器の整備 地域住民のニーズにあった良質な医療が提供できるよう、医療機器を計画的に整備するとともに、必要に応じて順次更新を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(3) 計画的な医療機器の整備					
<p>老朽化した医療機器は計画的に整備・更新し、診療に有効な医療機器を適宜導入することにより、医師をはじめとする医療従事者のモチベーションを高めるとともに、提供する医療の質の維持・向上を図る。</p> <p>現在未導入のMR Iについては、現施設では整備が必要なため、新築移転時の導入に向けて準備を行う。</p>	<p>老朽化した医療機器は計画的に整備・更新し、診療に有効な医療機器を適宜導入することにより、医師をはじめとする医療従事者のモチベーションを高めるとともに、提供する医療の質の維持・向上を図る。</p>	<p>老朽化した医療機器は、更新計画を提出させ、院長、各部門管理者及び事務局にてヒアリングのうえ、購入を決定している。また、常勤の整形外科医師の採用により、高度な手術が可能となったため、必要な手術機器を購入し、手術件数の増加に貢献した。</p>	IV	IV	<p>計画的な医療機器購入が行われているだけでなく、整形外科による手術件数増加に機敏に対応しており、高く評価できる。</p>

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供

中期目標	(1) 患者中心の医療の提供 患者の権利を尊重し、インフォームド・コンセント（患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような説明を受けたうえで同意をいう。）を徹底すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(1) 患者中心の医療の提供					
<p>患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で治療方法を選択できるように、事前説明を徹底する。</p> <p>当院及び他の医療機関の患者やその家族から、病状や治療方法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応できる相談支援体制を強化する。</p> <p>また、医師をはじめとする専門的な知識・技術を有する複数の医療従事者が、診療科や職種を超えて患者情報を共有し、連携・協働して患者中心の医療を推進するため、褥瘡チーム、栄養サポートチーム、感染症対策チーム、医療安全管理チームなどチーム医療の推進に努める。</p>	<p>患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で治療方法を選択できるように、事前説明を徹底する。</p> <p>当院及び他の医療機関の患者やその家族から、病状や治療方法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応できる相談支援体制を強化する。</p> <p>医師をはじめとする専門的な知識・技術を有する複数の医療従事者が、診療科や職種を超えて患者情報を共有し、連携・協働して患者中心の医療を推進するため、褥瘡チーム、栄養サポートチーム、感染症対策チーム、医療安全管理チームなどチーム医療の推進に努める。</p>	<p>患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で治療方法を選択できるように、治療内容については患者やその家族に事前説明を徹底した。</p> <p>医師や看護師だけでなく、薬剤師・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・社会福祉士なども患者情報を共有し、専門分野において患者とかわるよう努めた。患者の病状により必要な場合は、褥瘡・栄養サポート・感染症対策・医療安全管理などのチームによる検討を行い、対応した。</p>	IV	IV	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者サービスの向上

(2) 快適性の向上

中期目標	(2) 快適性の向上 院内環境の改善や待ち時間の短縮に取り組むこと。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(2) 快適性の向上					
<p>患者やその家族などの病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室、待合スペースなどの院内環境の整備を行い、必要に応じて改善策を講じる。</p> <p>特に外来の診療待ち時間については、医療システムの更新の際にオーダーリングシステムの導入などIT化を進めることによって、待ち時間の短縮に努める。また、患者満足度調査を実施するなど、患者ニーズを把握し改善することで、患者サービスの向上に反映させる。</p>	<p>患者やその家族などの病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室、待合スペースなどの院内環境の整備を行い、必要に応じて改善策を講じる。</p> <p>外来の診療待ち時間短縮のため、オーダーリングシステムの導入などIT化を進めるべく、院内調査を行う。また、患者満足度調査を実施し、患者ニーズを把握する。</p>	<p>老朽化したベッドの更新や電動ベッドの導入を行った。</p> <p>平成 28 年度の電子カルテ導入に向けて、各部署のヒアリングや他院の調査を行い、仕様を作成した。</p> <p>また、患者満足度調査を平成 28 年度に実施するため、アンケート項目の検討を行い、調査票を作成した。</p>	III	III	<p>(意見、指摘等) アンケートの実施は、専門家に依頼してはどうか。</p> <p>相対評価（過年度評価、他の病院との比較評価）の準備、移転前後の快適性の向上具合を定量化する準備をしておく、より法人の運営に役立つ。</p>

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者サービスの向上

(3) 相談窓口の充実

中期目標	(3) 相談窓口の充実 地域住民から選ばれ、受診しやすい病院となるため、患者相談窓口の更なる充実を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価																		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント																	
(3) 相談窓口の充実																						
地域住民から選ばれ、受診しやすい病院となるため、患者相談窓口に人員を適切に配置し、患者やその家族からの疾病や治療に関する相談をはじめ、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など各種相談に適切に対応できる体制を強化する。	患者相談窓口に社会福祉士を配置し、患者やその家族からの疾病や治療に関する相談をはじめ、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など各種相談に適切に対応できる体制を強化する。	<p>相談窓口人員として、看護師・社会福祉士・保健師・クラークを配置している。平成27年度は常勤の社会福祉士を1人増員し、2人（常勤1人、非常勤1人）を専従とし、体制を強化したため、平成27年度の相談件数は2,694件で前年度より1,569件の増となり、計画も大幅に上回った。</p> <p>相談窓口利用者からは、専門的な対応や親身な応対等に好評であった。また、他の医療機関、施設等からも連携室・訪問看護・居宅介護支援事業所がワンフロアにあり、在宅支援がスムーズであると評価を受けた。</p>	V	V	体制強化だけでなく、年度計画を大幅に上回り、利用者や他の医療機関、施設等からも好評であったことから、Vの評価で異論はない。																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度計画</th> <th>27年度実績</th> <th>計画との比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,396件</td> <td>1,125件</td> <td>1,440件</td> <td>2,694件</td> <td>+1,254件</td> </tr> <tr> <td>相談窓口人員数</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>5人</td> <td>+1人</td> </tr> </tbody> </table>			25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較	相談件数	1,396件	1,125件	1,440件	2,694件	+1,254件	相談窓口人員数	4人	4人	4人	5人	+1人			
	25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較																	
相談件数	1,396件	1,125件	1,440件	2,694件	+1,254件																	
相談窓口人員数	4人	4人	4人	5人	+1人																	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者サービスの向上

(4) 職員の接遇向上

中期目標	(4) 職員の接遇向上 全職員が接遇の重要性を認識して、接遇の向上に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価																			
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会のコメント																		
(4) 職員の接遇向上																							
全職員対象と職種ごとの接遇研修等を計画的に実施し、患者やその家族に立った誠意ある応対の実践により、病院全体で接遇の向上に努める。	全職員対象の接遇研修を実施し、接遇の向上に努める。	正職員に限らず、臨時職員や委託業者の職員も含めた病院で働く全員を対象とした外部講師による接遇研修を行った。回数は1回であったが参加人数は92人で、計画を上回った。	Ⅲ	Ⅲ	(意見、指摘等) 接遇の目標が欲しい。計画の段階で、具体的に何をすべきか、何をゴールにしているのかを明確化しなければ、主観でしか評価できない。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度計画</th> <th>27年度実績</th> <th>計画との比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院内接遇研修開催回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>△1回</td> </tr> <tr> <td>院内接遇研修参加人数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>60人</td> <td>92人</td> <td>+32人</td> </tr> </tbody> </table>			25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較	院内接遇研修開催回数	—	—	2回	1回	△1回	院内接遇研修参加人数	—	—	60人	92人	+32人				
	25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較																		
院内接遇研修開催回数	—	—	2回	1回	△1回																		
院内接遇研修参加人数	—	—	60人	92人	+32人																		



第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者サービスの向上

(5) 地域住民への医療情報の提供

中期目標	(5) 地域住民への医療情報の提供 医療・介護に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、地域住民を対象とした講座への講師派遣及び広報誌やホームページでの情報提供等、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(5) 地域住民への医療情報の提供					
町が主催する健康講座や公民館講座、あしや塾等に講師を派遣し、自治区や各種団体への公開講座等も実施する。また、広報誌の発行やホームページ等により医療情報を発信し、地域住民への普及啓発活動を行う。	町が主催する健康講座や公民館講座、あしや塾等に講師を派遣する。自治区や各種団体の公開講座等の要請に応える。また、広報誌の発行やホームページ等により医療情報を発信し、地域住民への普及啓発活動を行う。	公民館講座、出前講座へ講師として職員を派遣した。祭りあしやでは看護部がブースを設置し、血圧測定・ABI検査等を行ったり、医療相談を受けたり、健診の必要性を話すなど地域住民へ普及活動を行った。 また、病院広報紙「かけはし」を作成し、町広報紙に折り込み、町民への啓発活動に努めた。	IV	IV	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 法令遵守と情報公開

中期目標	医療法をはじめとする関係法令を遵守し、自治体病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行うこと。 また、診療録（カルテ）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
自治体病院にふさわしい倫理観を持ち、法令等を遵守することはもとより、院内規程を定め医療倫理及び行動規範を確立する。 診療録等の個人情報については、個人情報保護法に基づき、適正な情報取得を行い、個人の権利利益が侵害されないよう保護管理するとともに、院内規程を定め、患者及びその家族等への情報開示請求に対して適切に対応する。	院内規程を定め医療倫理及び行動規範を確立する。 診療録等の個人情報については、個人情報保護法に基づき、適正な情報取得を行い、個人の権利利益が侵害されないよう保護管理するとともに、院内規程を定め、患者及びその家族等への情報開示請求に対して適切に対応する。	医療法や個人情報保護等の関係法令を遵守するとともに、病院規程を作成した。 平成 27 年度のカルテ開示請求は 12 件あり、カルテ保存年限を経過した 1 件を除いた 11 件について、カルテ開示を行った。	III	III	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 法人運営管理体制の確立

中期目標	法人の運営が適切に行われるよう、理事会等の意思決定機関を整備するとともに、権限委譲と責任の所在を明確化した効率的かつ効果的な運営管理体制を構築すること。 また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標を着実に達成できる体制を整備すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
<p>法人の運営については、医療環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事長、副理事長及び理事で構成する理事会等法人組織の体制を整備する。</p> <p>また、法人の諸規程を整備し、権限委譲と責任の所在を明確化した効率的かつ効果的な運営管理体制を確立する。</p> <p>さらに、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、毎月の収支報告及び各診療科・部門の月報を収集・分析を行い、計画の進捗状況を把握し、対策を講じる等、継続的な改善への取り組みを行う業務運営を実施する。</p>	<p>法人の運営については、理事会等法人組織の体制を整備する。</p> <p>また、法人の諸規程を整備し、権限委譲と責任の所在を明確化した効率的かつ効果的な運営管理体制を確立する。</p> <p>計画の着実な達成に向けて、毎月の収支報告及び各診療科・部門の月報を収集・分析を行い、計画の進捗状況を把握し、対策を講じる等、継続的な改善への取り組みを行う業務運営を実施する。</p> <p>また、部門ごとに目標を設定し、部長を中心にその達成に向けて取り組む。</p>	<p>病院長、副院長、医務局長、事務局長、看護部長、医療技術統括長、薬剤部長による運営会議を定例（毎週1回）で開催し、病院運営について迅速に対応した。</p> <p>各部門の管理者及び医師による管理者全体会議を月1回開催し、毎月の収支や各部門の月報、病院運営に関する報告を行い、院内の意思統一を図っている。また、実務的な事項については各部門の代表者で構成される実務者会議、将来の病院について若手職員からなる新・病院ワーキンググループにおいて検討され、各層からの病院に対する意見が運営会議に集約される体制としている。</p>	III	III	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 業務運営の改善と効率化

(1) 人事考課制度の導入

中期目標	(1) 人事考課制度の導入 職員の能力・業績を的確に評価し、人材の育成やモチベーションの向上につながる制度の構築を図るため、人事考課制度を導入すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(1) 人事考課制度の導入					
<p>現在の給与制度を見直し、職員の成果や能力の客観的な評価に基づいて、昇任・昇格及び給与に反映させることができる新たな制度の導入を目指す。</p> <p>また、法人で働く職員の法人運営への参画意識の醸成を図るため、法人の業績と連動して賞与制度や個人の評価が給与及び研修機会の付与等の非金銭的報酬に反映されることにより、職員のモチベーションを高めることができる制度の導入を目指す。</p> <p>職員に求められる能力・役割を明確にし、その行動評価を具体的、客観的に行うとともに、育成面談の実施、自己の振り返りの機会を設ける等、期待する人材を育てることを目的とした人事考課制度の構築を目指す。</p>	<p>職員に求められる能力・役割を明確にし、その行動評価を具体的、客観的に行うとともに、育成面談の実施、自己の振り返りの機会を設ける等、期待する人材を育てることを目的とした人事考課制度の構築に向け、人事評価を試行する。</p> <p>法人運営のへの参画意識の醸成を図るため、法人の業績と連動する賞与制度、個人の努力や成果が処遇及び研修機会の付与等の非金銭的報酬に反映される等の職員のモチベーションを高めることができる制度構築を目指し、検討を進める。</p>	<p>地方独立行政法人化と同時に新給与制度となったが、人事考課制度の実施には至っていない。人事考課制度の円滑な運用のためには、評価する者とされる者の両者の理解と納得が必要なため、研修会や試行を続けていく。</p> <p>平成27年度は、評価者（管理監督者）研修を6回行い、評価者の標準化と理解度の深化に努めた。</p>	III	III	<p>（意見、指摘等）</p> <p>個人目標について、目指すべき職員像の提示がなければ、どう向いてよいか分からないし、評価もできないので、評価が上がるような努力もできないと思う。長期的には支障が出るのではないかと懸念するので、まだまだ改善の余地がある。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 業務運営の改善と効率化

(2) 予算の弾力化

中期目標	(2) 予算の弾力化 地方独立行政法人制度の特徴である、中期目標及び中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的、効果的かつ迅速な事業運営に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会のコメント
(2) 予算の弾力化					
<p>中期計画の期間内で、予算科目や年度にとらわれず弾力的に運用できる会計制度を整備・活用し、医療環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する。</p> <p>また、契約においては、複数年契約や複合契約などの多様な契約手法を用いることにより、効率的かつ効果的な事業運営に努める。</p>	<p>予算科目や年度にとらわれず医療現場の特性に応じて、弾力的に運用できる会計制度を整備・活用し、医療環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する。</p> <p>また、契約においては、複数年契約や複合契約などの多様な契約手法を用いることにより、効率的かつ効果的な事業運営に努める。</p>	<p>高額医療機器の購入については、各科・部門からの購入計画を基に、費用対効果・患者サービス等を考慮し、購入の可否を決定し計画的に購入している。平成27年度は整形外科の高度な手術に対応するため、手術室の改修や手術機器を購入するなど、柔軟かつ迅速に対応した。</p> <p>医療機器の入札においては、機器本体の価格のみならずランニングコストを含めた価格による選定も行った。</p>	IV	IV	裁量権により、臨機応変に前倒しや先送りを行い、初年度から独法化の効果が出たと評価する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 業務運営の改善と効率化

(3) 適切かつ弾力的な人員配置

中期目標	<p>(3) 適切かつ弾力的な人員配置</p> <p>高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、医療ニーズに沿った職員を適切かつ弾力的に配置すること。</p> <p>また、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び効率的な業務運営に努めること。</p> <p>さらに、事務部門については、法人職員の採用や研修の充実等により、病院特有の事務に精通した職員を確保・育成し、職務能力の向上を図ること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(3) 適切かつ弾力的な人員配置					
<p>高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員を適切かつ弾力的に配置する。</p> <p>医療従事者の確保については、随時採用の実施や必要に応じて常勤以外の多様な雇用形態を取り入れる。また、適材適所による人材の有効活用を図ることにより、効果的な医療の提供及び効率的な業務運営に努める。</p> <p>さらに、事務部門の職員については専門性の高い法人職員の採用、中長期的な育成や研修制度の充実により、病院特有の事務に精通した職員を確保・育成し、職務能力の向上を図るとともに運営管理体制を強化する。</p>	<p>地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員を適切かつ弾力的に配置する。</p> <p>医療従事者の確保については、随時採用の実施や必要に応じて常勤以外の多様な雇用形態を取り入れる。また、適材適所による人材の有効活用を図ることにより、効果的な医療の提供及び効率的な業務運営に努める。</p> <p>事務部門の職員については専門性の高い法人職員の採用、中長期的な育成や研修制度の充実により、病院特有の事務に精通した職員を確保・育成し、職務能力の向上を図るとともに運営管理体制を強化する。</p>	<p>在宅支援に特化した部門には、看護師、社会福祉士、リハビリテーション職員等、多職種による配置とした。</p> <p>医療従事者の確保は随時採用を導入し、必要に応じて採用を行った。増加した整形外科の手術に対応するため、整形外科手術経験のある看護師や整形外科に精通したクラーク等の採用を行った。その他の医療職員は7人採用し、増員できた。</p> <p>事務職員については、医事業務経験者を3人採用し、即戦力となった。</p>	IV	IV	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 業務運営の改善と効率化

(4) 研修制度の推進

中期目標	(4) 研修制度の推進 職務や職責に応じた能力の向上及び各部門における各種専門資格の取得による専門性・医療技術の向上を図るため、研修制度を整備し、計画的に研修を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(4) 研修制度の推進					
<p>専門医、認定医、専門看護師及び認定看護師等の資格取得の促進や薬剤師をはじめとするコメディカル職員の専門性の向上に向けた研修については、指導的立場にある職員による院内研修会や各種団体が主催する専門性の高い学会などへの参加、院内へ専門の講師を招聘することで充実を図るなど、職務、職責に応じた実効性のある研修を計画性をもって実施する。</p> <p>また、資格取得のための外部研修については、旅費支給や支援制度の確立、研修期間中の待遇措置等の環境を整備する。</p>	<p>医療職員の専門性の向上に向けた研修については、指導的立場にある職員による院内研修会や各種団体が主催する専門性の高い学会などへの参加、院内へ専門の講師を招聘することで充実を図るなど、職務、職責に応じた実効性のある研修を実施する。</p> <p>また、資格取得のための外部研修の旅費や講習費の支給等を行う支援制度を整備する。</p>	<p>各部門において学会や外部研修に参加した職員は、その内容を部内において、発表・回覧等の周知をし、知識の共有を図った。月1回の職員全員を対象とした外部講師による院内学習会や、各部門での部内研修会により知識の向上に努めた。</p> <p>また、資格取得のための支援制度を整備するため、院内の調査を行った。</p>	III	III	

第3 財政内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 健全な経営の維持

中期目標	(1) 健全な経営の維持 自治体病院としての使命を継続的に果たしていくため、より一層の効率的、効果的な業務運営を行うことで、健全経営を維持し継続すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(1) 健全な経営の維持					
<p>政策的医療に係る経費以外の経常的な事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもって充て、かつ資金が一定の水準に維持されるように健全経営を維持し継続する。</p> <p>また、繰出基準に基づいた運営費負担金を町から繰入れる。</p>	<p>政策的医療に係る経費以外の経常的な事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもって充て、かつ資金が一定の水準に維持されるように健全経営を維持し継続する。</p> <p>また、繰出基準に基づいた運営費負担金を町から繰入れる。</p>	<p>病院事業において、収入が安定した病院経営を行うためには診療機能の充実が不可欠である。そのためには常勤医師の確保は最も重要な事項であるため、大学病院と連携を深め常勤医師を確保できるような働きかけを行っている。平成27年度は整形外科と内科の常勤医師を確保した。加えて、非常勤ではあるが大学病院から整形外科と呼吸器科に新たな医師が派遣され、診療機能の向上が増収につながった。増収に伴い費用も増加したが、医業収支比率は前年度より5.8%上回った。</p> <p>また、繰出基準に基づいた運営費負担金を町から繰り入れた。</p>	IV	IV	<p>医業収支率も経常収支率も100%を超えており、立派な健全経営と判断する。</p>



第3 財政内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

(2) 収入の確保

中期目標	(2) 収入の確保 診療報酬の改定や法改正等に的確に対処し、収入を確保するとともに、未収金の発生防止策や回収の強化に努めること。 また、地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供及び効果的な病床管理による病床利用率の向上により収入の増加を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会のコメント
(2) 収入の確保					
<p>診療報酬改定への適切な対応と、地域の医療機関との連携を密にし、スムーズな患者の受け入れ体制を確立することで、患者数の増加に努める。</p> <p>さらに、地域の在宅療養支援診療所との連携の強化、24時間体制での訪問診療・訪問看護の実施、利用者及び利用者家族との密な連携により、入院から在宅復帰への支援、在宅からスムーズな入院への道筋を確立することで利用者の増加に努める。</p> <p>引き続き請求漏れや査定減を防止するとともに、未収金発生の防止や未収金が発生した場合の原因分析の徹底と対策、未収金回収の強化に取り組む。</p> <p>また、健診・がん検診や文書料等の診療報酬外の収入については、適切な料金設定を行い、収入の増加を図る。</p>	<p>診療報酬改定への適切な対応と、地域の医療機関との連携を密にし、スムーズな患者の受け入れ体制を確立することで、患者数の増加に努める。</p> <p>さらに、地域の在宅療養支援診療所との連携の強化、24時間体制での訪問看護の実施、利用者及び利用者家族との密な連携により、入院から在宅復帰への支援、在宅からスムーズな入院への道筋を確立することで利用者の増加に努める。</p> <p>引き続き請求漏れや査定減を防止するとともに、未収金発生の防止や未収金が発生した場合の原因分析の徹底と対策、未収金回収の強化に取り組む。</p> <p>また、健診・がん検診や文書料等の診療報酬外の収入については、適切な料金設定を行い、収入の増加を図る。</p>	<p>一般病床は、入退院委員会による適切な入退院管理や在院日数調整会議を実施し、看護体制10対1を維持した。また、整形外科の影響により、入院患者・外来患者・手術数の増加及び単価の上昇から、収入の増となった。</p> <p>平成27年度の一般病床の入院患者数は年延29,685人で前年度に比べ1,866人(5.5%)の増加、1日平均81.1人で病床利用率は83.6%であった。新規入院患者数は1,523人で前年度に比べ181人(13.5%)の増加、患者ひとり当たりの平均単価は30,854円で前年度に比べると2,625円(9.3%)増加した。</p> <p>療養病床は、地域医療連携室や居宅介護支援事業所を活用し、関係機関との連携を強化した結果、介護病床の利用者が増加した。</p> <p>平成27年度の療養病床の入院患者数は年延11,292人で前年度に比べ199人(1.3%)の増加、1日平均30.9人、病床</p>	III	III	<p>(意見、指摘等)</p> <p>病院の法人としての存在意義、町や地域の役に立っているか、一つの人気のバロメーターは収入だと考える。年度計画の実行が収入の確保に繋がるので、評価が上がっていくことを期待する。</p>

		<p>利用率は77.1%で、患者ひとり当たりの平均単価は15,826円となった。</p> <p>外来患者については、整形外科の患者の増加により、平成27年度の患者数は71,529人、前年度に比べ3,694人(5.4%)の増加、1日平均患者数が243.3人、患者ひとり当たりの平均単価は12,951円となった。</p> <p>平成27年度の入院及び外来収益の合計は20億2千万円で前年度の18億5千万円と比べ1億7千万円(9.2%)の増加となった。これは整形外科の収益増が主な要因である。</p>			
--	--	---	--	--	--

第3 財政内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

(3) 支出の節減

中期目標	(3) 支出の節減 医薬品及び診療材料費、医療機器等の購入方法の見直しや、複数年契約など、効率的・効果的な事業運営に努め、引き続き費用の節減・合理化に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(3) 支出の節減					
<p>医薬品及び診療材料等については、調達にかかる費用削減のため徹底した価格交渉の実施、ジェネリック医薬品の使用拡大等を図る。医療機器の購入や委託契約等については、購入費用とランニングコストとの総合的評価の導入、業務内容の見直し、複数年契約の導入等により、費用の削減を図る。</p>	<p>医薬品及び診療材料等については、調達にかかる費用削減のため徹底した価格交渉の実施、ジェネリック医薬品の使用拡大等を図る。</p> <p>医療機器の購入や委託契約等については、購入費用とランニングコストとの総合的評価の導入、業務内容の見直し、複数年契約の導入等により、費用の削減を図る。</p>	<p>医薬品及び診療材料等については一品目ごとに見積もり競争や粘り強い価格交渉を行い、安価で購入するよう努めた。医薬品は薬事委員会において採用や廃棄、後発医薬品（ジェネリック薬）の使用について審議を行い、品目の見直しを行った。後発医薬品の割合は平成27年度は35.3%で前年度の32.4%と比べ増加した。また、在庫数の軽減や効率的な購入のため、平成28年度のSPD導入に向け準備を進めた。</p> <p>高額機器は各部門から購入希望計画を提出させ、費用対効果を考えて購入を決定した。一部の医療機器については、機器費用とランニングコストの総合評価による入札を行った。</p> <p>少額な消耗品等についても、調査や情報収集を行ったり、規格を統一し購入数を増やすことで単価を下げたりして、経費節減に努めた。</p>	III	III	

指 標		25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較	
入 院	一般 病床	1日平均入院患者数	73.4人	76.2人	84.8人	81.1人	△3.7人
		新規入院患者数	1,256人	1,342人	1,470人	1,523人	+53人
		病床利用率	75.7%	78.6%	87.4%	83.6%	△3.8%
		平均入院単価	27,903円	28,248円	28,229円	30,854円	+2,625円
		平均在院日数	21日	21日	20日	20日	0日
	療 養 病 床	平均入院患者数	24人	30.4人	29.7人	30.9人	+1.2人
		病床利用率	60.0%	76.0%	74.4%	77.1%	+2.7%
		平均入院単価	15,471円	15,701円	15,913円	15,826円	△87円
	外 来	1日平均外来患者数	252.6人	231.5人	256.4人	243.3人	△13.1人
		外来診療単価	12,498円	13,134円	12,335円	12,951円	+616円
医業収支比率 ※1		97.8%	97.5%	103.8%	103.3%	△0.5%	
経常収支比率 ※2		100.8%	100.9%	106.3%	105.6%	△0.7%	
職員給与費比率 ※3		43.7%	43.3%	42.3%	42.9%	+0.6%	
材料費比率 ※4		26.6%	26.1%	24.1%	28.1%	+4.0%	

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算 (単位：千円)

区 分	予算額	決算額
収入		
営業収益	2,274,042	2,320,906
医業収益	2,082,274	2,137,106
運営費負担金等収益	191,768	183,800
営業外収益	10,652	11,684
運営費負担金収益	3,092	3,703
その他営業外収益	7,560	7,981
資本収入	147,800	155,957
長期借入金	147,800	146,100
その他資本収入	—	9,857
その他の収入	100	0
計	2,432,594	2,488,546
支出		
営業費用	2,040,987	2,155,925
医業費用	196,052	2,063,298
給与費	826,723	887,183
材料費	618,723	647,460
経費	521,748	528,655
一般管理費	73,935	92,627
給与費	49,381	65,449
経費	24,554	27,178
営業外費用	7,950	8,001
資本支出	293,901	296,992
建設改良費	221,771	221,035
償還金	72,130	75,417
その他資本支出	—	540
その他支出	2,000	0
計	2,344,838	2,460,918

2 収支計画 (単位：千円)

区 分	予算額	決算額
収益の部	2,285,549	2,355,900
営業収益	2,275,357	2,344,437
医業収益	2,077,357	2,132,329
運営費負担金等収益	150,231	183,800
資産見返負債戻入	47,173	28,307
営業外収益	10,092	11,463
運営費負担金収益	3,092	3,703
その他営業外収益	7,000	7,760
臨時利益	100	0
費用の部	2,151,257	2,231,479
営業費用	2,074,496	2,156,103
医業費用	2,001,684	2,064,322
給与費	830,042	849,363
材料費	572,760	598,823
経費	500,645	506,971
減価償却費	94,237	109,165
その他医業費用	4,000	0
一般管理費	72,812	91,781
営業外費用	74,761	74,425
臨時損失	2,000	951
純利益	134,291	124,420
目的積立金取崩額	—	—
純利益	134,291	124,420

3 資金計画 (単位：千円)

区 分	予算額	決算額
資金収入	2,432,594	4,752,858
業務活動による収入	2,284,794	2,296,901
診療業務による収入	2,082,274	2,092,273
運営費負担金等による収入	194,860	193,281
その他業務活動による収入	7,660	11,347
投資活動による収入	—	2,309,857
財務活動による収入	147,800	146,100
長期借入れによる収入	147,800	146,100
前事業年度からの繰越金	—	—
資金支出	2,432,594	4,714,942
業務活動による支出	2,050,937	2,134,303
給与費支出	876,104	940,848
材料費支出	618,581	566,447
その他の業務活動による支出	556,252	627,008
投資活動による支出	221,771	2,505,222
有形固定資産の取得による支出	221,771	204,682
その他投資活動による支出	—	2,300,540
財務活動による支出	72,130	75,417
移行前地方債償還債務の償還及び長期借入金の返済による支出	72,130	75,417
次期中期目標期間への繰越金	87,756	37,916

第5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会のコメント
<p>1 限度額 300百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応</p>	<p>1 限度額 300百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応</p>	<p>平成 27 年度中に想定される発生事由による短期借入金はなく、自己資金にて賄った。</p>	

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会のコメント
<p>現病院の敷地等については、設立団体と協議のうえ、平成30年度以降に出資団体に納付する。</p>	<p>なし</p>	<p>平成 27 年度はなかった。</p>	

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会のコメント
<p>なし</p>	<p>なし</p>	<p>平成 27 年度はなかった。</p>	

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会のコメント
<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・改修、医療機器の購入、長期借入金の償還、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。</p>	<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・改修、医療機器の購入、長期借入金の償還、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。</p>	<p>平成 27 年度は剰余金を生じたため、今後の病院施設の整備・改修、医療機器の購入等に充てられるよう積み立てる。</p>	

第9 その他

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会のコメント																					
<p>1 施設及び設備に関する計画（平成27年度から平成30年度まで） (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="116 432 586 620"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予 定 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設・設備の整備</td> <td>4,009,601</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>1,082,088</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>3 その他の法人の業務運営に関し必要な事項</p> <p>(1) 新築移転に向けた取組 平成30年5月の開院を目指し「町立芦屋中央病院 新病院基本計画」に基づき、新築移転後の病院の役割や機能、施設の仕様などをより具体的に検討し、確実に事業を進める。その中で、新築移転後の病院で新たに取り組む主なものについては、次のとおりとする。</p> <p>① MRIの導入 新たにMRIを導入する。</p> <p>② 院外処方への移行 国が進める医薬分業の制度に伴い、院外処方へ移行する。</p>	施設及び設備の内容	予 定 額	病院施設・設備の整備	4,009,601	医療機器等の整備・更新	1,082,088	<p>1 施設及び設備に関する計画（平成27年度） (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="714 432 1184 620"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予 定 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設・設備の整備</td> <td>113,443</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>108,328</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>3 その他の法人の業務運営に関し必要な事項</p> <p>(1) 新築移転に向けた取組 平成30年5月の開院を目指し「町立芦屋中央病院 新病院基本計画」に基づき、新築移転後の病院の役割や機能、施設の仕様などをより具体的に検討し、基本設計、実施設計を進める。</p>	施設及び設備の内容	予 定 額	病院施設・設備の整備	113,443	医療機器等の整備・更新	108,328	<p>1 施設及び設備に関する計画（平成27年度） (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="1258 432 1783 620"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予 定 額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設・設備の整備</td> <td>113,443</td> <td>81,250</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>108,328</td> <td>139,785</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 平成27年度はなかった。</p> <p>3 その他の法人の業務運営に関し必要な事項</p> <p>(1) 新築移転に向けた取組 「町立芦屋中央病院 新病院基本計画」に基づき、院内での調整を行い、基本設計は平成27年7月、実施設計は平成28年3月に完成した。 平成28年9月の建築業者選定に向けて、準備を進めている。</p>	施設及び設備の内容	予 定 額	決算額	病院施設・設備の整備	113,443	81,250	医療機器等の整備・更新	108,328	139,785	
施設及び設備の内容	予 定 額																							
病院施設・設備の整備	4,009,601																							
医療機器等の整備・更新	1,082,088																							
施設及び設備の内容	予 定 額																							
病院施設・設備の整備	113,443																							
医療機器等の整備・更新	108,328																							
施設及び設備の内容	予 定 額	決算額																						
病院施設・設備の整備	113,443	81,250																						
医療機器等の整備・更新	108,328	139,785																						

<p>③ 外来化学療法の実施 施設及び体制を整え、外来化学療法を実施する。</p> <p>(2) 施設の維持 昭和51年10月に開院した当院建物は、耐用年数を過ぎた設備が多く、老朽化が進んでいる。地域住民に安全で安心な医療を提供するため、必要な整備を把握して計画的に改修等を実施し、新築移転するまでの安全な施設維持を行う。</p> <p>(3) 国民健康保険診療施設の役割 国民健康保険診療施設としての役割を引き継ぎ、国民健康保険被保険者に医療を提供し、かつ健康の維持及び増進に寄与する。 国民健康保険被保険者に対し、医療の提供はもとより、特定健診及びがん検診等を実施し、予防医療に努める。 また、医療相談窓口や当院が保有する訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業所の充実を図り、地域医療の中心となるべく国民健康保険診療施設としての役割を果たす。</p>	<p>(2) 施設の維持 昭和51年10月に開院した当院建物は、耐用年数を過ぎた設備が多く、老朽化が進んでいる。地域住民に安全で安心な医療を提供するため、必要な整備を把握して計画的に改修等を実施し、新築移転するまでの安全な施設維持を行う。</p> <p>(3) 国民健康保険診療施設の役割 国民健康保険診療施設としての役割を引き継ぎ、国民健康保険被保険者に医療を提供し、かつ健康の維持及び増進に寄与する。 国民健康保険被保険者に対し、医療の提供はもとより、特定健診及びがん検診等を実施し、予防医療に努める。 また、医療相談窓口や当院が保有する訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業所の充実を図り、地域医療の中心となるべく国民健康保険診療施設としての役割を果たす。</p>	<p>(2) 施設の維持 新病院移転までの間、安全な施設を維持するため必要な整備を行った。平成27年度は、主に非常照明器具の取替やボイラー・空調機・配管関係等の補修を行った。</p> <p>(3) 国民健康保険診療施設の役割 国民健康保険診療施設として、特定健診及びがん検診を実施した。 総合相談窓口においては、医療はもとより、在宅療養、介護に関することなど生活上の様々なことに、専門の職員を配置して支援を行った。また、当院が保有する訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業所についても、増員等を行い、充実を図った。</p>	
---	---	---	--